

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

5年 6月 29日

(あて先) 姫路市長

提出者

住所 〒672-8064

姫路市飾磨区細江1280番地

氏名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

JFE条鋼株式会社 姫路製造所

取締役 姫路製造所長

桐谷 厚志

電話番号

079-235-6161

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	JFE条鋼株式会社 姫路製造所
事業場の所在地	姫路市飾磨区細江1280番地
計画期間	令和 5年4月1日から令和 6年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

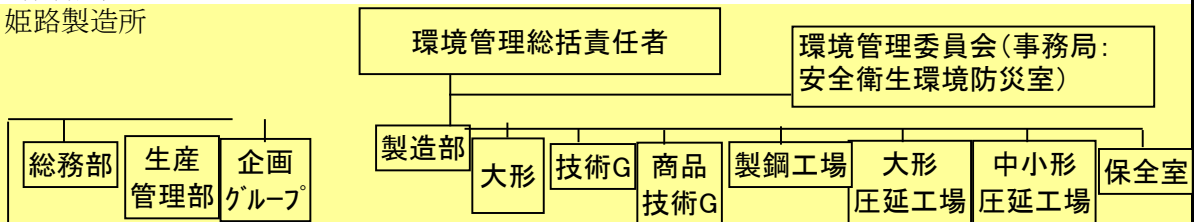
① 事業の種類	製鋼・製鋼圧延業(2221)
② 事業の規模	令和4年製品出荷額 461億円
③ 従業員数	237人
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

(日本産業規格 A列4番)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

姫路製造所



安全衛生環境防災室(所内環境管理担当部署)

- ・産業廃棄物処理全般
- ・事業系一般廃棄物管理
- ・マニフェスト管理
- ・スラグ中間処理設備運用管理
- ・特別管理産業廃棄物技術管理者
- ・環境管理全般

但し、製造工程における廃棄物は各部にて管理

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(4 年度)実績】 別紙のとおり	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	排 出 量	t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目 標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	排 出 量	t
	(今後実施する予定の取組) <input type="checkbox"/>	

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) PCB廃棄物の分解・分別による減量。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度(4 年度)実績】実績なし		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) <input type="checkbox"/> 再生利用実績なし。		
②計画	【目 標】計画なし		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) <input type="checkbox"/> 再生利用計画無し。		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度(4 年度)実績】実績なし		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
中間処理実績なし。			
②計画	【目 標】計画なし		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
中間処理計画なし。			

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
①現状	【前年度(4 年度)実績】実績なし		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 埋め立て処分実績なし。		
②計画	【目 標】計画なし		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 埋め立て処分計画なし。		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度(4 年度)実績】別紙のとおり		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ばいじんについて、処理委託先での亜鉛回収を目的とした再生利用。		

②計画	【目標】別紙のとおり	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
(今後実施する予定の取組) 上記取組の継続実施。		
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度(4年度)実績】	
	特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	6156 t
	(今後実施する予定の取組等) 新たな種類の特別管理産業廃棄物が発生した場合に、新規契約時確実に電子情報処理組織のシステムに処分業者が加入していることを確認し、処分時の電子マニフェストの発行も確実に行う。	
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(以下「令」という。)第6条の14第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)を記入すること。その量が50トンを超える者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

別添 一覧表

(廃棄物処理法-特別管理産業廃棄物処理計画書)

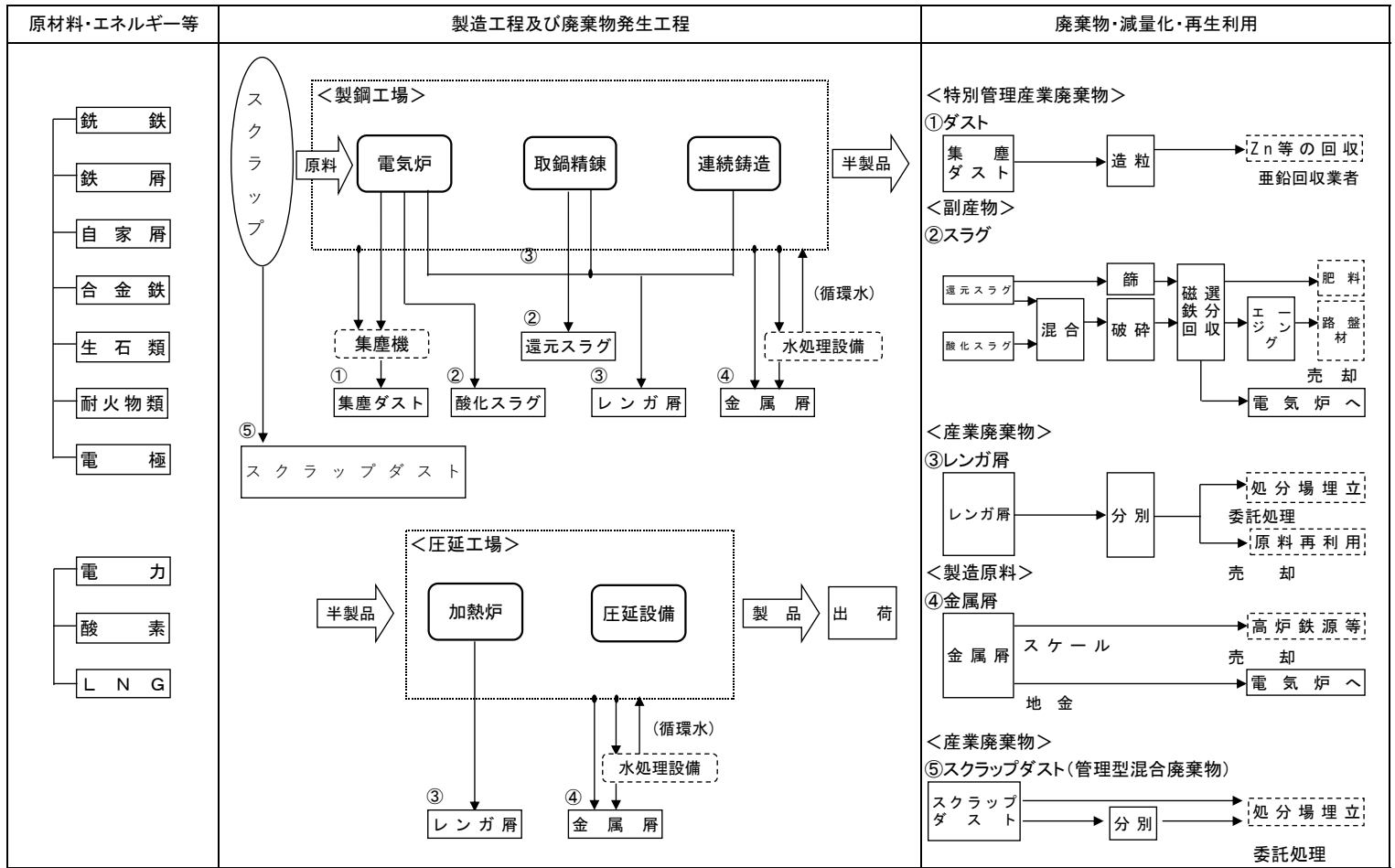
実績：前年度（2022年度）実績量

目標：今年度（2023年度）目標量

単位：トン/年

特別管理産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+③)		自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う特別管理産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+④+⑥)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)	
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
PCB	2.13	0									2.13	0	2.13	0						
ばいじん	6155.59	6838.6									6155.59	6838.6	5488.24	6097.2	6155.59	6838.6				
合計	6157.72	6838.601	0	0	0	0	0	0	0	0	6157.72	6838.601	5490.37	6097.2033	6155.59	6838.601	0	0	0	0

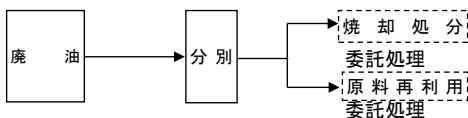
別紙1 製造及び廃棄物処理フロー



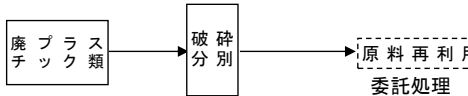
製造所各設備から発生するその他の廃棄物

<産業廃棄物>

⑥廃油



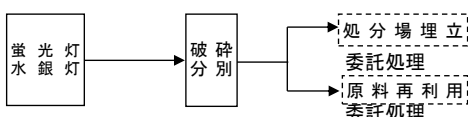
⑦廃プラスチック



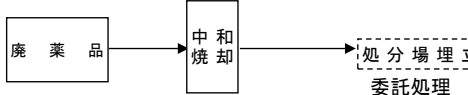
⑧ ガラス・コンクリート・陶磁器屑



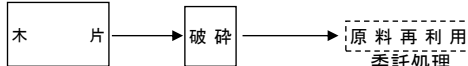
⑨蛍光灯・水銀灯



⑩汚泥【廃薬品】 (今年度排出無し)

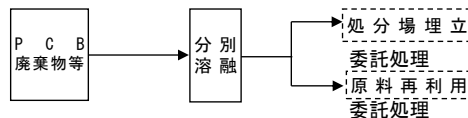


⑪木片

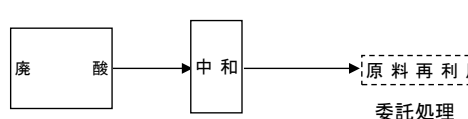


<特別管理産業廃棄物>

⑫PCB廃棄物・PCB汚染物



⑬廃酸 (今年度排出無し)



⑭引火性廃油 (今年度排出無し)

